# 令和元年度 事業報告

当機構の目的を達成するため、次に掲げる事業を行った。

## 1 評議員会・理事会開催状況

会議名	開催日	審議事項等の内容
2019 年度第1回	平成 31 年 4 月 23 日	・2019 年度第1回臨時評議員会の
臨時理事会	書面による理事会	書面開催及び提出議案
2019 年度第1回	平成 31 年 5 月 17 日	- 四東1々の選げ
臨時評議員会	書面による評議員会	・理事1名の選任
令和元年度第1回	令和元年6月13日	・平成30年度事業報告
通常理事会	会場:	・平成 30 年度財務諸表
	西鉄グランドホテル	・令和元年度第1回定時評議員会の
		書面開催及び提出議案
		・業務実施状況報告
令和元年度第1回	令和元年 6 月 28 日	<ul><li>・平成30年度財務諸表</li></ul>
定時評議員会	書面による評議員会	・役員(理事・監事)の選任
7 - 1,1,1,2,1,2,1,2,1,2,1,2,1,2,1,2,1,2,1,2		・平成30年度事業報告
令和元年度第2回	令和元年6月28日	・理事長・副理事長の選任
臨時理事会	書面による理事会	
令和元年度第3回	令和元年8月19日	・令和元年度第2回臨時評議員会の
臨時理事会	書面による理事会	書面開催及び提出議案
人仁一仁古然	A 5-7-7-0 1 0 1	THE A DOWN
令和元年度第2回	令和元年9月2日	・理事1名の選任
臨時評議員会	書面による評議員会	
令和元年度第2回	<b>令和2年2月5日</b>	<ul><li>・公益財団法人九州大学学術研究都市</li></ul>
通常理事会	会場:	推進機構中期事業計画【2020年度~
,	ホテルオークラ福岡	2022 年度】
		• 令和 2 年度事業計画
		<ul><li>・令和2年度収支予算</li></ul>
		• 業務実施状況報告
L	<u> </u>	

<sup>※</sup>書面による理事会・評議員会の開催日は、決議書の作成日

#### 2 事業の概要

- (1) 学術研究に関する広報活動事業
- ① セミナーの開催、展示会への出展
  - i 「九州大学学術研究都市セミナーin 東京 2019」の開催

首都圏等における情報収集及び産学官連携、企業・研究機関の立地につながる 企業訪問に有効であり、また九大学研都市のプレゼンス向上に資するため、セミ ナーを開催し、九州大学の研究シーズ、九大学研都市の施設・設備など最新の情 報を広く発信した。

・テーマ:「九州大学発ベンチャー・起業から展開するイノベーション」

開催日 : 令和元年11月20日

・開催場所:品川プリンスホテル

·参加者数:120名

ii 各種展示会への出展

九大学研都市での誘致ターゲット分野である(水素エネルギー、有機光エレクトロニクス等)をテーマとする展示会へ出展した。

・「世界水素技術会議 2019」

開催日:令和元年6月4日・5日 開催場所:東京国際フォーラム

• nano tech 2020

開催日:令和2年1月29日~31日 開催場所:東京ビッグサイト

• FC EXPO 2020

開催日:令和2年2月26日~28日 開催場所:東京ビッグサイト

- ② 情報の総合窓口(プラットフォーム)化
  - i ホームページの活用

当機構の活動について積極的に情報発信するとともに、九大学研都市の新たなフェーズを踏まえてリニューアル作業、SNSの導入準備等を行った。

ii メールマガジンの発行

当機構の活動並びに関係機関・団体等の情報をタイムリーに発信した。 (発信回数 25回、令和元年度末会員登録数 約1,700件)

- ③ 国省庁等への要望活動
  - i 国省庁への要望活動

令和元年8月7日、関係省庁(文部科学省、経済産業省、国土交通省の3省庁8 関係課等)に対し、九大学研都市の現状説明及び学研都市構想の推進に必要な事項 に関する要望活動を実施した。

ii 地元選出国会議員への協力要請

令和元年8月7日、地元選出国会議員事務所(東京)を訪問し、九大学研都市の現状説明及び九大学研都市構想の推進への協力を要請した。

- ④ その他の広報活動
  - i パンフレット等の発行

九大学研都市の新たなフェーズを踏まえて、パンフレット等広報物の内容の充実 を図った。 ii 福岡観光コンベンションビューロー主催セミナーを活用した広報

令和元年11月21日、東京で開催された福岡観光コンベンションビューロー 主催セミナーにて九大学研都市に関する講演、パネル展示等を行い、域外交流促進 のための広報活動を実施した。

iii 福岡市内企業関係者による九大学研都市視察受入

令和元年7月18日、福岡市内企業の広報関係者で組織される福岡コミュニケーションフォーラムによる九大学研都市視察を受け入れ対応した。

iv デジタルサイネージの活用

JR九大学研都市駅に、情報発信ツールとしてモニターテレビを設置し、九大学研都市や九州大学の情報など、様々なコンテンツ情報を発信した。

v その他

九大アカデミックフェスティバルへのブース出展等、様々な機会をとらえ学研都市の情報発信を行った。

- (2) 産学官の共同研究による研究開発支援事業
- ① 分析クラスター形成プロジェクトの推進
  - i「分析科学講習会」の開催支援

新物質・新技術の研究開発や研究成果の実用化に必要な「計測・分析」の機能に対する企業・研究機関等の需要増大に着目し、九大学研都市における分析クラスター形成を目的に「第60回分析化学講習会」の開催を支援した。

·開催日 : 令和元年8月6日~9日

・開催場所 : 九州大学伊都キャンパス、福岡市産学連携交流センター等

·参加者数 : 61名

- ii 学研都市内の分析機器の活用を図る「分析NEXT」支援
- iii 施設入居者の発掘
- iv「先端電子顕微鏡フォーラム」の運営

九州大学超顕微解析研究センターと連携して、九州大学保有の電子顕微鏡を民間 企業に開放するフォーラムの運営及び勧誘活動を実施した。(会員企業数:6社、 前年比1社増)

また、ナノテク産業化基盤技術の有効活用及び高度化と融合を目指した「先端電子顕微鏡フォーラム研究・技術懇談会」を、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえて、電子媒体による講演内容の情報共有により実施した。

② 最先端研究プロジェクトの支援

九大学研都市の研究開発拠点形成、企業立地促進に向け、九州大学学術研究・産学官連携本部や最先端有機光エレクトロニクス研究センター(OPERA)等の活動を積極的に支援した。

- i 「九州大学オープンイノベーションワークショップ」の共催
  - 開催日 : 令和元年11月8日
  - ・開催場所:九州大学伊都キャンパス椎木講堂ほか
  - ・参加者数:344名・146企業参加 ※学内除く
- ii 「有機光エレクトロニクス産業化研究会」の開催支援(2回)
- iii 九大-理研-福岡市・ISIT 三者連携フォーラム「明星和楽 2019『九大・理研による

起業への挑戦』」の開催支援

- ③ 九大理農系分野に対する最先端研究プロジェクト推進支援
  - i 「九州大学大学院農学研究院附属農場フォーラム」の開催

令和2年度に移転完了し国内にも希少なオンキャンパス農場となる農学部附属 農場を社会実証農場として広く紹介し、農業関係者、企業、自治体等との共同研究、 連携の促進を目的に、九州大学、アグリコラボいとしまと共催し「九州大学大学院 農学研究院附属農場フォーラム」を開催した。

·開催日 : 令和元年8月8日

・開催場所 : 九州大学伊都キャンパス ウェスト5号館

·参加者数 : 239名

ii 農林水産業コンソーシアム創設事業の実施準備

関係団体・企業等に対して、農林水産物の輸出促進研究開発プラットフォームへの入会意向調査、九州大学理農系研究院との共同研究の可能性に関する情報収集等を行った。

④ 九大研究シーズ発表会

九州大学学術研究・産学官連携本部と共催し、九州大学の研究開発シーズに関するセミナーを開催した。

i 「酸化脂質の検出・制御 ~新規細胞死をターゲットとした創薬展開」

・開催日 : 令和元年12月4日

・開催場所 :日本橋ライフサイエンスビルディング

·参加者数 : 1 2 名

ii 次世代プロテオミクスが拓くライフサイエンスの新地平~ヒトタンパク質の完全 定量技術(iMPAQT法)の実践とその応用~

・開催日 : 令和2年2月20日

・開催場所 :日本橋ライフサイエンスビルディング

·参加者数 : 20名

※3回目、4回目の開催については、新型コロナウイルス感染症拡大のため延期

⑤ 九大学研都市起業·事業化支援

「QBSベンチャービジネスプランコンテスト」の支援(協賛)等を行った。

⑥ 九大学研都市を実証フィールドとする研究プロジェクト

研究プロジェクトの導入に際しての九大学研都市の課題、九州大学の研究者が対応可能な新たな産学官共同研究テーマを探索するため、企業・研究者への訪問、学術講演会・セミナーへの参加等による情報収集を行った。

- (3) 産学連携交流支援事業
- ① 国際的な学術文化都市にふさわしいまちづくりの促進

伊都キャンパス統合移転完了を踏まえ、様々な主体による交流やまちづくりを促進 する取組みを充実させるため、各種事業を実施した。

i 「アーバンデザイン会議九大」の開催

産学官民によるまちづくりワークショップ等の開催 (3回)

ii 九大学研都市・外国人にも住みやすい環境整備推進会議の開催 国際化支援団体及び産学官での学研都市国際化に関する会議の開催 (令和2年2月10日)

iii 九大学研都市交通手段等検討会の開催

産学官での学研都市交通体系の強化に関する会議の開催(令和2年2月6日)

iv 地域交流イベントの開催

「第7回いとにぎわい祭り」の開催(令和元年9月29日、約8,000人来場)

v 留学生と地元高校生による文化交流事業の開催

九州大学の留学生と福岡舞鶴高校・福岡舞鶴誠和中学校の生徒による食や部活動等を通じた文化交流イベントの開催(3回)

vi「i-都市再生モデル事業」の実施

都市再生の見える化情報基盤「i-都市再生」を活用した新たなまちづくりツールを開発するとともに、まちづくりへのデータ活用促進セミナー※を開催した。

※セミナー「i-都市再生・データに基づくまちづくり」

・開催日 : 令和2年1月26日

・開催場所 : レソラNTT夢天神ホール

·参加者数 :83名

② 産学官連携本部との連携強化

九州大学学術研究・産学官連携本部と経常的に情報交換するとともに、連携して セミナーの開催、展示会への出展等の事業を実施した。

- (4) 研究機関等の立地支援事業
- ① リサーチパーク等への研究所立地支援、産学連携施設への入居者誘致

「水素エネルギー製品研究試験センター(HyTReC)」、「最先端有機光エレクトロニクス研究センター(OPERA)」、「有機光エレクトロニクス実用化開発センター(i³-OPERA)」、「三次元半導体研究センター・社会システム実証センター」等を利活用する可能性が高い企業、展示会・セミナー等の参加企業及び九州大学との共同研究に関心がある企業を中心に、水素分野2社、ナノテク分野20社、アグリ・バイオ分野14社、半導体分野3社、社会システム・ICT分野3社、銀行・証券分野7社、エネルギー分野6社、ライフサイエンス分野3社、その他21社、公的機関18機関の合計97社・機関へ訪問活動を行った。

このことにより、関東・東海・関西・九州地域の企業7社が九大学研都市内研究施設との共同研究や施設利用、立地の検討を開始した。

#### ② 企業の要望に応じた視察対応

研究開発型企業に対して、九大学研都市内で整備が進む企業立地用地や開発予定地、研究施設等の集積状況及び周辺環境などへの理解を目的に、要望に応じ個別に視察案内を行った。加えて九州大学の研究者と企業等を直接つなぐビジネスマッチングを行った。

- ・視察実施回数10回、参加者52名(企業:5社10名・団体等:5団体42名)
- ビジネスマッチング(9企業・団体18名)

### ③ 研究サポート企業等の誘致

研究活動をサポートする様々な都市機能について、九大学研都市エリアへの集積を 図るため、先進地域・団体等の事例調査、都市機能強化に関する実証事業の導入検討、 関係機関調整等を行った。

#### (5)組織運営

① 公益財団法人九州大学学術研究都市推進機構中期事業計画の策定

九州大学学術研究都市推進協議会が平成31年1月に策定した「新たなフェーズにおける事業方針」に基づき、2020年度から2022年度までの3か年における「公益財団法人九州大学学術研究都市推進機構中期事業計画」を策定した。策定にあたっては、約40名の有識者・地域住民等に対するヒアリングやワークショップによる意見聴取を行った。

② 九州大学学術研究都市企画会議・情報会議の開催

福岡県、福岡市、糸島市、九州大学、九州経済連合会の九大学研都市づくり担当者による重要事項の審議、情報の共有等を行うための会議の開催(5回)

- ③ 九州大学学術研究都市推進協議会事務局としての活動
  - ・九州大学学術研究都市推進協議会幹事会の開催(令和元年9月30日)
  - ・九州大学学術研究都市推進協議会総会の開催(令和元年10月18日 書面開催)

## 事業報告の附属明細書

令和元年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」 第34条第3項に規定する附属明細書の「事業報告の内容を補足する重要な事項」はあり ません。

> 公益財団法人九州大学学術研究都市推進機構 理 事 長 貫 正 義

## 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則 (平成十九年四月二十日法務省令第二十八号)

#### 第四款 事業報告

- 第三十四条 法第百二十三条第二項の規定により作成すべき事業報告及びその附属明細書については、この条の定めるところによる。ただし、他の法令に別段の定めがある場合は、この限りでない。
- 2 事業報告は、次に掲げる事項をその内容としなければならない。
  - 一 当該一般社団法人の状況に関する重要な事項(計算書類及びその附属明細書の内容 となる事項を除く。)
  - 二 法第七十六条第三項第三号及び第九十条第四項第五号に規定する体制の整備についての決定又は決議があるときは、その決定又は決議の内容の概要
- 3 事業報告の附属明細書は、事業報告の内容を補足する重要な事項をその内容としなければならない。